

意見書第2号

ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模事業者への緊急支援策の実施を求める意見書

ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模事業者への緊急支援策の実施を求める意見書を別紙のとおり地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年6月24日提出

| | | | |
|-----|------------|-----|-----|
| 提出者 | 産業建設常任委員長 | 条 | 真美子 |
| 同 | 産業建設常任副委員長 | 嶋田 | 弘二 |
| 同 | 産業建設常任委員 | 神田 | 賢志 |
| 同 | | 小林 | 範子 |
| 同 | | 今野 | 英子 |
| 同 | | 栗原 | 瑞治 |
| 同 | | 高橋 | 剛 |
| 同 | | 小ノ澤 | 哲也 |
| 同 | | 吉野 | 郁恵 |

ホルムズ海峡封鎖等の影響を受ける中小企業・小規模事業者への緊急支援策の実施を求める意見書（案）

円安による物価高に加え、イスラエルとアメリカによるイランに対する攻撃を発端にした、ホルムズ海峡封鎖による影響が急速に広がっている。地元事業者からは「塗料用シンナーが80%値上がりした」「塗装の仕事の減少により足場の仕事も減ってきた」「値上がりにとどまらず、必要な原料・資材が手に入らない」「5月から仕事がなくなり、売上げが前月比で半減した」など、幅広い業種から切実な声が短期間のうちに寄せられている。

備蓄石油を放出しているのに、直ちに影響は出ないとの報道もあるが、事業に必要な資材の調達そのものが困難に直面している。ガソリンはあっても資材がなく、仕事があっても受注できず、事業者にとって今の中東情勢はコロナ禍よりも怖く、中小企業・小規模事業者にとっては特に深刻な状況というのが実態である。

この中東情勢への対応は、一事業者の経営努力だけでは打開できない事態に既に陥っている。その中で「社員を路頭に迷わすわけにはいかない」と、多くの中小企業・小規模事業者は、先の見えない不安の中、資金繰りや雇用を維持する方策を必死で模索している。

こうした事業者を守るため、コロナ禍に実施された中小企業・小規模事業者が経営を安定させられる緊急支援策を早急に実施することを国に求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月24日

川 越 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣

} 宛て